

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄 司 正 英

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加 藤 雅 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加 藤 雅 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	4,811,549	2,719,517	14,823,365
経常利益又は経常損失( ) (千円)	365,468	64,458	286,217
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	229,430	79,604	101,658
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	227,736	60,899	69,774
純資産額 (千円)	3,965,425	3,717,146	3,845,631
総資産額 (千円)	11,075,231	7,931,942	8,327,884
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	12.01	4.12	5.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.8	46.9	46.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、通信・人材サービス事業を展開しておりました当社の連結子会社であった株式会社ジーエスケー及びグランドスタッフ株式会社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年5月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社9社により構成されることとなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、人材サービス事業に係る方向性を見直しと当社グループの経営の効率化の観点から「人材サービス事業」と「店舗サービス事業」を統合し、「通信・人材サービス事業」として報告セグメントを変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、当期における新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、緊急事態宣言の発出により経済活動が制限されるなど依然として厳しい状況が続いております。また、感染拡大の終息時期も見通すことが難しく、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは「選択と集中で、デフレと闘う経営」を基本方針に掲げ、コロナ禍で残った課題を解決し次の成長プロセスを再生・再構築する1年として位置づけ事業リスクに対応してまいります。

このような状況のもと、主力である工事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた飲食店舗、物販店舗、ホテル等の受注工事が減少したこと、また前期のような大型不動産仲介案件が無かったことなどにより大幅な減収減益となりました。なお、「人材サービス事業」のディーナネットワーク株式会社を2021年4月30日に解散、株式会社ジーエスケー及びグランドスタッフ株式会社の全株式を2021年5月31日に譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「人材サービス事業」と「店舗サービス事業」を統合し、「通信・人材サービス事業」として報告セグメントを変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,719百万円（前年同四半期比43.5%減）、営業損失は69百万円（前年同四半期は362百万円の利益）、経常損失は64百万円（前年同四半期は365百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は79百万円（前年同四半期は229百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （工事業）

主力である工事業は、内装工事等を行う株式会社日商インターライフ、音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリング、清掃・メンテナンス等を行うファシリティーマネジメント株式会社、空調設備工事等を行う玉紘工業株式会社が展開しております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により各社とも影響を受ける推移となりました。株式会社日商インターライフは、飲食店舗や物販店舗からの改装案件や大型案件の受注が減少したことにより、前年同四半期を下回りました。株式会社システムエンジニアリングは、受注済み案件の完工は進みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市場環境の変化による改修、修繕などの保守サービス工事の延期や中止などが発生し、前年同四半期を下回る推移となりました。ファシリティーマネジメント株式会社は、主要取引先店舗の休業や営業自粛による影響を受け前年同四半期を下回る推移となりました。玉紘工業株式会社は、公共工事案件が堅調だったことから前年同四半期を上回る推移となりました。

この結果、工事業の売上高は1,909百万円（前年同四半期比43.7%減）、セグメント損失34百万円（前年同四半期は255百万円の利益）となりました。

#### （通信・人材サービス事業）

通信・人材サービス事業は、携帯電話・スマートフォン、タブレット等の販売、法人向けにモバイルソリューションを提供する株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、通信インフラ企業等への人材派遣を行う株式会社アヴァンセ・アジル、事務派遣等を行うディーナネットワーク株式会社、製造業向け派遣・請負を行う株式会社ジーエスケーとグランドスタッフ株式会社が展開しております。

株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、緊急事態宣言の発出下ではありましたが、昨年と比べ携帯電話の販売台数が大幅に増加したこともあり前年同四半期を大きく上回る推移となりました。株式会社アヴァンセ・アジル

は、通信インフラ企業への派遣が堅調であったことから前年同四半期を上回りました。ディーナネットワーク株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた取引先からの契約の打ち切りや見直し、また自社の解散により大幅な減収減益となりました。株式会社ジーエスケーとグランドスタッフ株式会社は、主要取引先の生産調整が回復してきたことにより前年同四半期を上回る推移となりました。

この結果、通信・人材サービス事業の売上高は745百万円（前年同四半期比31.9%減）、セグメント利益10百万円（前年同四半期は71百万円の損失）となりました。

なお、ディーナネットワーク株式会社を2021年4月30日に解散、株式会社ジーエスケー及びグランドスタッフ株式会社の全株式を2021年5月31日に譲渡いたしました。

#### （不動産事業）

不動産事業は、不動産仲介等を行う株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。

当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期のような大型仲介案件がなかったこともあり、売上高は34百万円（前年同四半期比88.1%減）、セグメント利益8百万円（前年同四半期比96.5%減）となりました。

#### （その他）

その他は、当社グループのシェアードサービス業務等を行う株式会社アドバンテージが展開しており、売上高は29百万円（前年同四半期比11.5%減）、セグメント利益2百万円（前年同四半期比66.0%減）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて395百万円減少し、7,931百万円となりました。これは現金及び預金が56百万円及び未成工事支出金が94百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が548百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて267百万円減少し、4,214百万円となりました。これは短期借入金130百万円及び未成工事受入金66百万円増加した一方、支払手形・工事未払金等が127百万円及びその他に含まれる未払消費税等が212百万円並びに未払金が82百万円減少したことなどによるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,010,529	20,010,529	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,010,529	20,010,529		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		20,010		2,979,460		511,191

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,005,700	200,057	
単元未満株式	普通株式 4,829		
発行済株式総数	20,010,529		
総株主の議決権		200,057	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託制度導入にともない株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式751,300株を含めて表示しております。なお、当該議決権の数7,513個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する751,300株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,184,997	3,241,117
受取手形・完成工事未収入金等	1,530,195	981,279
たな卸資産	68,948	49,696
未成工事支出金	594,836	689,033
その他	174,050	190,488
貸倒引当金	1,269	1,247
流動資産合計	5,551,758	5,150,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,354,287	1,344,281
減価償却累計額	791,226	783,705
建物及び構築物(純額)	563,061	560,575
機械装置及び運搬具	24,223	23,903
減価償却累計額	21,745	21,836
機械装置及び運搬具(純額)	2,478	2,067
土地	973,591	973,591
その他	269,458	245,311
減価償却累計額	192,730	168,619
その他(純額)	76,728	76,691
有形固定資産合計	1,615,859	1,612,925
無形固定資産		
のれん	238,823	217,431
その他	230,096	242,301
無形固定資産合計	468,920	459,732
投資その他の資産		
投資有価証券	432,725	454,553
破産更生債権等	132,241	131,562
その他	274,350	269,877
貸倒引当金	147,971	147,075
投資その他の資産合計	691,345	708,918
固定資産合計	2,776,125	2,781,576
資産合計	8,327,884	7,931,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	1,203,814	1,076,140
短期借入金	650,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	404,255	392,768
1年内償還予定の社債	105,700	105,700
未払法人税等	38,735	8,294
未成工事受入金	192,739	259,170
賞与引当金	148,449	214,466
完成工事補償引当金	10,283	7,854
事業撤退損失引当金	33,393	-
資産除去債務	-	6,488
その他	715,544	448,321
<b>流動負債合計</b>	<b>3,502,914</b>	<b>3,299,204</b>
<b>固定負債</b>		
社債	62,950	62,950
長期借入金	571,128	557,974
役員退職慰労引当金	16,314	12,728
株式給付引当金	154,550	115,876
退職給付に係る負債	92,353	94,913
資産除去債務	32,916	25,714
その他	49,125	45,435
<b>固定負債合計</b>	<b>979,339</b>	<b>915,591</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,482,253</b>	<b>4,214,796</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	698,682	698,682
利益剰余金	451,858	292,212
自己株式	207,049	194,593
<b>株主資本合計</b>	<b>3,922,952</b>	<b>3,775,762</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	77,321	58,616
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>77,321</b>	<b>58,616</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,845,631</b>	<b>3,717,146</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,327,884</b>	<b>7,931,942</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	4,811,549	2,719,517
売上原価	3,542,401	2,064,788
売上総利益	1,269,148	654,729
販売費及び一般管理費	907,054	724,250
営業利益又は営業損失( )	362,094	69,520
営業外収益		
受取利息	172	210
受取配当金	6,442	5,571
助成金収入	285	970
その他	4,299	4,004
営業外収益合計	11,198	10,756
営業外費用		
支払利息	6,748	5,066
その他	1,075	627
営業外費用合計	7,824	5,693
経常利益又は経常損失( )	365,468	64,458
特別損失		
固定資産除却損	1,898	3,978
子会社株式売却損	-	2,513
店舗閉鎖損失	-	1,473
事業撤退損失	-	3,534
特別損失合計	1,898	11,500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	363,570	75,958
法人税、住民税及び事業税	150,493	12,765
法人税等調整額	16,353	9,119
法人税等合計	134,139	3,645
四半期純利益又は四半期純損失( )	229,430	79,604
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	229,430	79,604

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	229,430	79,604
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,694	18,705
その他の包括利益合計	1,694	18,705
四半期包括利益	227,736	60,899
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	227,736	60,899

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ジーエスケー及びグランドスタッフ株式会社については、全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において207,038千円、751,300株、当第1四半期連結累計期間において194,583千円、706,100株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び当社グループ会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社及び当社グループ会社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は2022年2月期まで1年間は継続し、2023年2月期以降は限定的な影響が残ると想定しております。なお、その終息の遅延や長期化した場合には損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形	5,570千円	千円
支払手形	30,769千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	23,790千円	19,929千円
のれんの償却額	22,183千円	21,392千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月13日 取締役会	普通株式	80,041	4.00	2020年2月29日	2020年5月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3,828千円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月13日 取締役会	普通株式	80,041	4.00	2021年2月28日	2021年5月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3,005千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	工事業業	通信・人材 サービス事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,394,961	1,094,235	288,610	4,777,807	33,741	4,811,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,888	9,382	6,568	37,838	52,019	89,858
計	3,416,849	1,103,617	295,179	4,815,646	85,761	4,901,407
セグメント利益又は損 失( )	255,180	71,892	237,384	420,672	5,968	426,641

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	420,672
「その他」の区分の利益	5,968
セグメント間取引消去	445,988
のれんの償却額	18,903
全社収益(注) 1	534,312
全社費用(注) 2	133,967
四半期連結損益計算書の営業利益	362,094

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	工事業	通信・人材 サービス事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,909,681	745,655	34,307	2,689,644	29,873	2,719,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,592	2,300	3,690	20,583	42,529	63,112
計	1,924,273	747,956	37,997	2,710,227	72,403	2,782,630
セグメント利益又は損 失( )	34,354	10,392	8,375	15,586	2,028	13,557

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

当第1四半期連結会計期間において、「通信・人材サービス事業」を構成していた株式会社ジーエスケー及びグランドスタッフ株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「通信・人材サービス事業」のセグメント資産が、318,988千円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	15,586
「その他」の区分の利益	2,028
セグメント間取引消去	382,596
のれんの償却額	20,288
全社収益(注) 1	445,367
全社費用(注) 2	98,445
四半期連結損益計算書の営業損失( )	69,520

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織再編として人材サービス事業に係る方向性を見直しと当社グループの経営の効率化の観点から「人材サービス事業」と「店舗サービス事業」を統合し、「通信・人材サービス事業」として報告セグメントを変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	12.01円	4.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	229,430	79,604
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	229,430	79,604
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,097	19,289

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間が912千株、当第1四半期連結累計期間が721千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年4月13日開催の取締役会において、2021年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	80,041千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年5月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

インターライフホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 淵 誠 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 三 木 崇 央 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。